

各水域における類型指定を行うために必要な情報の整理について

水生生物保全環境基準類型指定専門委員会(第3回)資料6「個別水域における情報の整理イメージ」を修正したものである。

1. 北上川

(1) 水域の概況

- ・北上川水系の北上川
- ・流域面積 約 10,150km²
- ・幹線流路延長 約 249km
- ・岩手県岩手郡岩手町御堂を源流とし、岩手県の中央を北から南へ縦断し、宮城県へとその流れを進め、登米市付近で新北上川と旧北上川に分かれ、新北上川は石巻市で追波湾に流れ込む(旧北上川は迫川、江合川等と合流、石巻湾に流れ込む)。

(2) 水質

- ・既存生活環境項目の水域類型指定状況(図3.1.1)

北上川(1)～(4)に区分。

最上流の北上川(1)(芋田橋より上流)がAA、それ以外はA類型。

四十四田ダムは、湖沼としてA及びB類型。

- ・水質汚濁の状況(表3.1.1、図3.1.2～4)

北上川(1)を除き、BODの環境基準は達成(概ね1mg/L程度で推移(75%値))。

北上川(1)では、BODは基準を超過(1.5mg/L程度(75%値))。

四十四田ダムは、COD、全リンは環境基準を達成、溶存酸素は3.8mg/L～13mg/L(平均9.7mg/L)、基準の設定のない全窒素は平均1.1mg/L。

(平成13～15年度の公共用水域水質測定結果より)

- ・垂鉛の水質の状況(図3.1.5～6)

本川は、平成14～16年度の7地点全地点で0.01mg/L程度以下であり、特に増加の傾向はみられない。

支川は、平成16年度、一部除き、概ね0.01mg/L程度以下である。小鬼ヶ瀬川天子森(上流に土畑鉱山が存在)で0.11mg/Lと基準値を超過しているが、その下流の小鬼ヶ瀬川松倉橋では平成14年度(0.06mg/L)を除き、15年度以降は基準値以下(平成16年度は0.022mg/L)であった。また、磐井川狐禅寺橋では平

削除：。平成14～16年度の3年間では上記地点に加え、

成 14 年度に基準値を超過 (0.04mg/L)したが、平成 15 年度以降は基準値以下であった(平成 16 年度は 0.014mg/L)。以上、特に支川での亜鉛の水質が本川の水質に大きな影響を与えることは考えにくい。

(以上は平成 14～16 年度の公共用水域水質測定結果及び岩手県による測定調査結果より)

なお、北上川水系(旧北上川含む)では、年間排出量が 1000kg 超, 100kg 超, 10kg 超, 1kg 超, 1kg 以下で順に、2, 8, 23, 30, 41 の事業場がある(平成 7～14 年度の環境省による排出量総合調査より)。

(3) 水温 (図 3.1.7～8)

各年度の平均水温の最近 5 年間の平均水温は、平均最高水温は、上流から下流に向かって水温が上昇する傾向があり、20～25 程度の範囲である。平均水温はも同様の傾向で、10～12 程度の範囲である。平均最低水温は、最上流部の 1 前半を除き、概ね 2 前後となっている。四十四田ダムではその上下流に比べ上層の水温は若干高い。

(平成 11～15 年度の公共用水域水質測定結果より)

(4) 河川構造等

・河床材料 (図 3.1.9)

平成 14 年度の国土交通省の調査結果から、おおよそ、岩手県内は、上流で岩・石、四十四田ダム以降では石～礫、宮城県内では、礫～砂・泥が主体となっている。

・流量 (図 3.1.10)

上流部 (芋田橋) は低水量 5m³/s 程度であるが、流下する毎に流量が増し、紫波橋付近で低水量 50m³/s 程度、金ヶ崎橋以降は低水量 150m³/s 程度～200 m³/s 弱となっている。

削除：最

削除：程度

・主な河川構造物 (図 3.1.11)

上流に四十四田ダムがある(魚道は無し)。

この他にも堰が設置されており、上流部を除くと堰には魚道が設置されている。

コメント：下水処理場の排水の水温については(3)に移動

(5) 魚介類 (図 3.1.12～14、表 3.1.2～3)

温水性の魚介類

河川水辺の国勢調査(平成 12 年度(夏・秋調査)、13 年度(四十四田ダム(春・夏調査))、国土交通省)によると、上流の四十四田ダムから、下流の北上川河口

まで、全調査地点で比較的高温域を好むと考えられる魚介類（以下、「温水性の魚介類」という。）（ウグイ、オイカワ、コイ、ギンブナ、ゲンゴロウブナ、ドジョウ、ナマズ等）が確認された。

削除：大橋

北上川の漁協に対する環境省によるアンケート調査によれば、上流域においても温水性の魚類（ウグイ、ウナギ）が生息する。上流域（松川合流点より上流）に設定されている漁業権ではウナギ、ウグイ、コイ、フナが設定されている。下流域（岩手県・宮城県の県境から河口まで）に設定されている漁業権ではウナギ、ウグイ、コイ、フナ、オイカワが設定されている。

削除：同じ区域の

削除：、カジカ

当該水域に関する有識者への環境省によるヒアリング調査によれば、調査での出現魚種で概ね妥当であり、本川ではウグイの放流がある。

冷水性の魚介類

河川水辺の国勢調査（平成 12 年度（夏・秋調査）、13 年度（四十四田ダム（春・夏調査））、国土交通省）によると、全調査地点のうち、上流の四十四田ダムから、下流の北上川河口まで、全地点ではないものの、比較的低温域を好むと考えられる魚介類（以下、「冷水性の魚介類」という。）が確認された。確認された地点のうち、アユは四十四田ダムを除く全地点で確認された。それ以外の魚種は、上流の紫波橋より上流（四十四田ダムを除く）において確認された（紫波橋ではヤマメ、サケ、更に上流の開運橋ではサケ）、四十四田ダムではアメマス及びワカサギが確認された。

削除：中流

削除：大曲橋

削除：中流域では、

なお、同国勢調査（平成 7 年度（夏・秋調査））では、アユ以外の魚種について、紫波橋ではワカサギ、サケ、大曲橋でサケ、南沢川水温（合流点）でニジマス、北上大堰でワカサギ、サケ、福地水門上流でワカサギ、北上川河口でサケと、平成 12 年度の調査に比べて更に下流側でも確認されている。

北上川の漁協に対する環境省によるアンケート調査によれば、上流域の南大橋より上流（四十四田ダムよりも上流を含む）の3 地点で、イワナ、ヤマメ、アユの生息が指摘された。上流域（松川行流点より上流）に設定されている漁業権ではアユ、ヤマメ、イワナ、カジカが設定されている。下流域（岩手県・宮城県の県境から河口まで）に設定されている漁業権ではアユ、ヤマメ、イワナ、ワカサギ、ニジマス、カジカが設定されている。

削除：同じ区域の

当該水域に関する有識者への環境省によるヒアリング調査によれば、調査での出現魚種で概ね妥当である。また、本川ではアユの放流があり、支流ではヤマメ、イワナ等の放流がある。ヤマメなどは、本川の河床材料等から見て、本川での再生産は困難であり、本川で確認されたものは支流から下ったものと考えられる。

その他関連情報

四十四田ダムから更に上流の松川合流点より上流では、上北上川漁協、宮城県の区間では、北上川漁協、北上追波漁協の漁業権が設定されている。

当該水域の過去の状況に関しては、ヒアリング調査において次のような情報が得られた。

- ・現状種類数は、昭和 30 年代とほぼ同じで、個体数量は少ない。
- ・北上川は、中和処理施設（注：昭和 47 年から暫定中和処理、昭和 56 年に新中和処理施設完成）ができるまでは松尾鉱山由来の排水の影響で強い酸性となり動植物が影響を受けた。昭和 37 年時点では赤川合流点から花巻までは魚類の無生息域となっており、昭和 53 年には四十四田ダム下流で数種の魚類を確認、最近ではダム下流までアユがよく遡上している。

（ 6 ）産卵場及び幼稚仔の生息の場

水産資源保護法に基づく保護水面の設定はない。

冷水性の魚介類（ヤマメやアメマス等）については、ヒアリング調査によれば、河床材料からみて、本川での再生産は困難と考えられる。

2. 多摩川

(1) 水域の概況

- ・多摩川水系の多摩川
- ・流域面積 約 1,240km²
- ・幹線流路延長 約 138km
- ・山梨県塩山市の笠取山を源流とし丹波溪谷周辺の溪流を合わせながら東京都奥多摩湖に入る。途中秋川や浅川などの支川を合流させ、東京都の2区、24市町村、川崎市を流下し、東京湾に注ぐ。

(2) 水質

- ・既存生活環境項目の水域類型指定状況(図3.2.1)

多摩川上流(1)(2) 多摩川中・下流の3区分。

最上流の多摩川上流(1)(和田橋より上流)がAA、多摩川上流(2)(拝島橋より上流)がA、多摩川中・下流がB類型。

小河内ダムは、湖沼としてAA及びB類型。

- ・水質汚濁の状況(表3.2.1、図3.2.2~4)

平成15年度は全区間でBODの環境基準は達成(1mg/L弱~3mg/L弱(75%値))、小河内ダムは、COD、全リンとも環境基準を達成せず、溶存酸素は4.5mg/L~11mg/L(平均8.2mg/L)、基準の設定のない全窒素は平均0.58mg/L。

特にBODの水質縦断分布を見ると、多摩川中・下流と多摩川上流を分ける拝島橋の上下流で、差が見られる。

20年程度過去までのデータから、特に中・下流では水質がかなり改善されてきている状況にある。

(以上、平成15年度公共用水域水質測定結果より)

- ・亜鉛の水質の状況(図3.2.5~6)

本川は、平成14~16年度の測定結果では、上流6地点では0.01mg/L未満、中・下流部3地点では0.01未満~0.02mg/Lであり、特に増加の傾向は見られない。

支川は、平成14~16年度の測定結果(12地点)は0.01未満~0.02mg/Lである。以上、特に支川での亜鉛の水質が本川の水質に大きな影響を与えることは考えにくい。

(以上は平成14~16年度の公共用水域水質測定結果より)

削除：までの3年間

削除：では、

削除：流

削除：までの3年間

なお、多摩川水系では、年間排出量が 1000kg 超, 100kg 超, 10kg 超, 1kg 超, 1kg 以下で順に、5, 6, 15, 22, 34 の事業場がある（平成 7～14 年度の環境省による排出量総合調査より）。

（3）水温（図 3.2.7～8）

各年度の平均水温の最低 5 年間の平均水温は、平均最高水温は、上流域から下流に向かって概ね水温が上昇する傾向にあり、永田橋から拝島原水補給点の間で上昇の程度が大きい。また、拝島橋から日野橋の間で平均最低水温の上昇の程度が大きい。

平均最高水温は上流から永田橋にかけては 19～23 程度の範囲、それより下流は 26～28 程度の範囲にある。平均水温は、上流から拝島橋までが 11～15 程度、それより下流にかけて、18～19 程度の範囲にある。平均最低水温は上流から拝島橋までで 4～6 程度、それより下流にかけて、9～11 程度である。

小河内ダムの水温は、上層について、平均最高、平均、平均最低の順に、26 度程度、15 度程度、6 度程度であり、その上下流に比べて上層では水温が高い。

（以上は平成 11～15 年度の公共用水域水質測定結果より）

なお、水温への影響の観点から、試みに、多摩川へ排水を放流する下水処理場に着目すると、比較的大きなものとして、放流量 3.16, 1.20, 0.90m³/s で平均水温 22.9, 22.4, 21.0 の排水を行う処理場が拝島橋と日野橋の間に存在しているほか、この下流には 1m³/s 弱程度から 3m³/s 強程度の放流量のある処理場が存在している。以上からは因果関係は不明確であるものの、現象的に見て、水温環境に影響を与える要因の一つとなっている可能性に留意することが必要である。この他、支川の流入や河床勾配の影響についても注意が必要であると考えられる。

削除：下流
削除：20 弱
削除：28
削除：中流域で
削除：、下流域で 9 程度
削除：同様に
コメント：（4）から移動し、追記

（4）河川構造等

・河床材料（図 3.2.9）

平成 14 年度の国土交通省の調査結果から、おおよそ、和田橋付近から拝島橋付近では石が主体、拝島橋から日野橋では岩・石・砂、日野橋以降は石・砂が主体、田園調布堰上付近から下流では砂が主体となっている。

・流量（図 3.2.10）

上流部（調布橋）で低水量 10m³/s 程度、中・下流部（多摩川原橋）で低水量 13m³/s 程度となっている。

・主な河川構造物（図 3.2.11）

上流に小河内ダムがある（魚道は無し）。この他、一部だが魚道のない構造物も

存在している。

コメント：下水処理場の排水の水温については(3)に移動

(5) 魚介類 (図3.2.12~14、表3.2.2~5)

温水性の魚介類

河川水辺の国勢調査(平成13年度春・秋調査、国土交通省)、水生生物調査(平成13年、15年、東京都等)によると、上流の小河内ダム上流の留浦の浮橋から、ほぼ河口付近の大田区羽田空港脇まで、全調査地点で温水性の魚介類(ウグイ、オイカワ、コイ、フナ、ボラ、ヨシノボリ、ドジョウ等)が確認された。

削除：より下流

削除：ギンブナ、ゲンゴロウブナ

多摩川の漁協に対する環境省によるアンケート調査によれば、概ね上流から下流まで温水性の魚類が生息する。

削除：上記と同様に

当該水域に関する有識者への環境省によるヒアリング調査によれば、調査での出現魚種で概ね妥当である。また、遊魚対象魚種(コイ、フナ、ウグイ、オイカワ、ウナギ)のほとんどが放流魚であるほか、羽村堰から拝島橋の区間の秋川漁協ではウグイの産卵床等保全対策を実施している。

削除：から羽村堰

冷水性の魚介類

河川水辺の国勢調査(平成13年度春・秋調査、国土交通省)、水生生物調査(平成13年、15年、東京都等)によると、全調査地点のうち、比較的下流(田園調布堰上)まで冷水性の魚介類が確認された。確認された地点のうちのほとんどの地点でアユが確認された。それ以外の魚種については、区間すべてで出現した魚種はいないが、ニジマスは浅川合流点で確認された他、更に上流の昭和用水堰下流より上流では比較的出现地点が多い。カジカ及びヤマメは羽村堰付近の羽村市宮ノ下運動公園付近の他、更に上流の和田橋等で出現した。

削除：生息が

削除：ただし、中流域では、

削除：から上流

多摩川の漁協に対する環境省によるアンケート調査によれば、上流域の拝島橋より上流で、ヤマメ、ニジマスの他、イワナ、サクラマスが生息する。

漁業権は拝島橋から上流でアユ以外の冷水性の魚種が対象魚種として設定されている。

当該水域に関する有識者への環境省によるヒアリング調査によれば、調査での出現魚種で概ね妥当である。また、遊魚対象魚種(アユ、ニジマス、ヤマメ)のほとんどが放流魚であるほか、拝島橋から羽村堰の区間の秋川漁協ではカジカの保全計画、更に上流の奥多摩漁協等ではヤマメの発眼卵放流等の保全対策を実施している。

小河内ダム貯水池(奥多摩湖)

平成以降、最近の調査では、冷水性の魚介類については、平成 14 年度にはワカサギ、それ以前ではワカサギに加えて、アマゴ、ヤマメ、イワナ、アユ、ニジマスの出現が確認されている。また、温水性の魚介類については、オイカワ、ウグイ、ヨシノボリの他、フナ、ナマズ、コイの出現が確認されている。(平成 11 年度・平成 14 年度東京都水産試験場速報奥多摩湖魚類相調査結果より)

東京都水産試験場の調査によると、1957～1981 年までに出現した魚種は 11 科 26 属 29 種、エビ類は 2 種が記録、繁殖が確実と思われるのは、ヤマメ・ワカサギ・ホンモロコ・モツゴ・ウグイ・オイカワ・ハス・ギバチ・オオクチバス・ヨシノボリ・スジエビの 11 種であった(奥多摩湖水産増殖対策調査報告書(1982))。

削除：小河内ダムについては、

その他関連情報

多摩川では、漁業権は、上流から下流まで全域で設定されている。

過去の生息状況に関する情報については、以下のとおりである。

東京都のヒアリング調査によると、1940 年代から 1990 年代にかけて、増加した魚種(急増はタモロコ及びモツゴ)と減少した魚種が存在する。

1974～75 年の東京都水産試験場の調査によると、ウグイが上流から中・下流まで確認され、その他温水性の魚類は概ね永田橋より下流で確認(一部、オイカワ等が永田橋より上流でも確認)されている。冷水性の魚類については、羽村堰上の多摩川橋から上流で、ヤマメ、アマゴ、ニジマス、カジカが確認されている。また、優占種又は優位種は、およそ、永田橋から上流の昭和橋まではウグイ、それより下流ではオイカワやフナ類にモツゴ、タモロコが加わる形となっている。

(6) 産卵場及び幼稚仔の生息の場の状況

水産資源保護法に基づく保護水面の設定はない。

ヒアリング調査によると、アユの産卵場所は二子玉川上流域などいくつかある。また、拝島橋から羽村堰の区間の秋川漁協ではウグイの産卵床等保全対策、カジカの保全計画、更に上流の奥多摩漁協等ではヤマメの発眼卵放流等の保全対策を実施している。

3. 大和川

(1) 水域の概況

- ・大和川水系の大和川
- ・流域面積 約 1,070km²
- ・幹線流路延長 約 68km
- ・奈良県の笠置山地を源流とし、奈良盆地を放射状に流れる大小の支川と合流しながら、大阪府と奈良県の県境の手前で流れが一つになる。その後、亀の瀬渓谷を経て、大阪平野を西に流れ、大阪湾に注ぐ。

(2) 水質

- ・既存生活環境項目の水域類型指定状況(図3.3.1)

大和川上流、中流、下流の3区分。

大和川上流がA、中流がC、下流がD類型。

- ・水質汚濁の状況(表3.3.1、図3.3.2~4)

平成15年度は大和川上流、下流でBODの環境基準を達成(上流2mg/L弱、下流7mg/L(75%値))。中流では達成せず、水質濃度レベルは下流に近い(6~9mg/L程度(75%値))。20年程度過去までのデータから、特に中流・下流では水質がかなり改善されてきている状況。

(以上、平成15年度公共用水域水質測定結果より)

- ・亜鉛の水質の状況(図3.3.5~6)

本川は、平成14~16年度までの測定結果では、上流1地点では0.01mg/L未満、中流7地点で0.01未満~0.034mg/L、下流1地点で0.02mg/L程度である。中流の1地点(太子橋)で平成13年度は超過したが、最近2年間では基準値を達成している。

削除:3年間の

支流は、平成14~16年度までの測定結果では0.01未満~0.064mg/Lである。一部で基準値を超過する地点もあるが、全体の測定結果からみて、本川の亜鉛濃度に大きな影響を与えることは考えにくい。

削除:3年間の

なお、大和川水系では、年間排出量が1000kg超、100kg超、10kg超、1kg超、1kg以下で順に、2, 2, 17, 18, 15の事業場がある(平成7~14年度の環境省による排出量総合調査より)

- ・(3) 水温(図3.3.7~8)

各年度の平均水温の最低5年間の平均水温は、平均最高水温は、上流付近を除くと、概ね横ばい傾向にある。

平均最高水温は上流付近（出口橋まで）は 25 程度、中流・下流では 30 程度である。平均水温は、上流付近（出口橋まで）は、13～17 程度、中流・下流では、18～20 程度である。平均最低水温は太子橋付近（9 程度）を除き、3～7 程度である。

削除：5

（平成 11～15 年度の公共用水域水質測定結果、奈良県調査結果より）

（４）河川構造等

・河床材料（図 3.3.9）

平成 15 年度の国土交通省の調査結果（中流から河口）から、おおよそ、中流は、砂及び礫が主体、河口付近では砂主体となっている。

・流量（図 3.3.10）

中流部（上吐田）で低水量 4m³/s 程度、中流部の下流側（藤井、河内橋）で低水量 7～8m³/s 程度となっている。

・主な河川構造物（図 3.3.11）

上流に初瀬ダムがある。その他堰等は上流部（上吐田より上流）に多数設置されている。中流部には堰（魚道がある）が一つあり、河口部には潮止堰が存在する。

コメント：下水処理場の排水の水温については削除

（５）魚介類（図 3.3.12～14、表 3.3.2～3）

温水性の魚介類

河川水辺の国勢調査（平成 12 年度夏・秋調査、国土交通省）及び奈良県による調査（平成 6 年度春、秋）によると、初瀬ダムより上流に位置する和田から河口付近（阪堺大橋）まで、全調査地点で、温水性の魚介類（ウナギ、オイカワ、コイ、ギンブナ、ゲンゴロウブナ、ボラ、ヨシノボリ、ドジョウ、ナマズ、スジエビ、テナガエビ、モクズガニ等）が確認された。

当該水域に関する有識者への環境省によるヒアリング調査によれば、調査での出現魚種で概ね妥当である。

冷水性の魚介類

河川水辺の国勢調査（平成 12 年度夏・秋調査、国土交通省）及び奈良県による調査（平成 6 年度春、秋）によると、全調査地点のうち、中・下流の河内橋、明示橋、上流の慈恩寺式島橋、初瀬ダム上流の和田で確認された。このうち、ア

ユは全地点で生息が確認された。それ以外の魚種については、アマゴが和田で出現した。

削除：比較的下流（河内橋、明治橋）でも

大和川の漁協に対する環境省によるアンケート調査によれば、初瀬ダム下流の初瀬取入口でアマゴ及びアユが生息する。漁業権では初瀬ダムから上流ではアマゴが対象魚種として設定されている。

削除：初瀬ダムより上流の

当該水域に関する有識者への環境省によるヒアリング調査によれば、調査での出現魚種で概ね妥当である。アマゴは放流されたものであり、アユについても放流が実施されている。

その他関連情報

奈良県側のみ漁業権が設定されている（ただし、奈良県側においても一部未設定区間あり）。

（６）産卵場及び幼稚仔の生息の場の状況

水産資源保護法に基づく保護水面の設定はない。

ヒアリング調査によると、大和川の河床は砂礫主体でオイカワ、カワムツには産卵適地である。また、河口部はカレイ等の産卵場となる。

4. 吉野川

(1) 水域の概況

- ・吉野川水系の吉野川
- ・流域面積 約 3,750km²
- ・幹線流路延長 約 194km
- ・高知県と愛媛県の県境にある瓶ヶ森を源流とし、四国中央部を東流し、いくつもの溪流を合流しながら、高知県と徳島県の県境付近で流れを北に変える。その後、銅山川、祖谷川を合流し、徳島県池田町で再び流れを東に変え、徳島平野を貫流して、旧吉野川を分流しつつ、徳島市で紀伊水道に流入する。

(2) 水質

- ・既存生活環境項目の水域類型指定状況(図3.4.1)

吉野川上流、下流の二つに区分。

吉野川上流が AA、吉野川下流が A 類型。

早明浦ダムは、湖沼として A 及び B 類型。

- ・水質汚濁の状況(表3.4.1、図3.4.2~4)

全区間で BOD の環境基準は達成(上流は概ね 1mg/L 程度未満、下流は 1mg/L ~ 2mg/L 未満)。

早明浦ダムは、COD、全リンは環境基準を達成、全窒素は若干基準超過(年平均 0.21mg/L)。溶存酸素は 8.8mg/L ~ 12mg/L (平均 10mg/L)。

(以上、平成 15 年度公共用水域水質測定結果より)

- ・垂鉛の水質の状況(図3.4.5~6)

本川は、平成 16 年度の 3 地点全地点で 0.01mg/L 程度以下。

支川は、平成 16 年度、0.01mg/L 未満。

なお、吉野川水系では、年間排出量が 1000kg 超, 100kg 超, 10kg 超, 1kg 超, 1kg 以下で順に、1, 3, 7, 7, 5 の事業場がある(平成 7 ~ 14 年度排出量総合調査より)。

(3) 水温(図3.4.7~8)

各年度の平均水温の最低 5 年間の平均水温は、平均最高水温は、上流域は、上流のながとろ橋付近までは、早明浦ダムを除くと平均最高水温は 20 前後、早明浦ダムは 24 程度である。中・下流域は、大川橋から下流に向かって水温が上昇する傾向(24 ~ 28 程度)にある。平均水温は、ながとろ橋までは、13~15

程度、早明浦ダムは 16 である。平均最低水温は、逆にながとろ橋から上流では 7~8、早明浦ダムは 10 程度であり、大川橋では 5 程度と最も低く、下流に下るにつれて 8 程度まで上昇する。

(平成 11~15 年度の公共用水域水質測定結果より)

削除: 10

(4) 河川構造等

・河床材料(図 3.4.9)

平成 9 年度の国土交通省の調査結果からは、上流域ではデータが不足しているが、概ね、岩及び礫又は砂、池田ダムより下流では、概ね、脇町潜水橋付近までは、石又は砂、河口付近までは、徐々に礫が主体となり、河口付近では、砂、石・泥といった状況にある。

・流量(図 3.4.10)

上流部は、ながとろ橋で低水量 20m³/s 程度で、流下する毎に流量が増し、脇町潜水橋で 40m³/s 強程度、その下流、高瀬橋でも 40m³/s 強程度である。

・主な河川構造物(図 3.4.11)

上流に早明浦ダムが存在する(魚道無し)。この他、ダムや堰が上流に存在し、上流域では魚道の設置はない。下流部では池田ダムや堰が存在し、魚道が設置されている。

コメント: 下水処理場の排水の水温については削除

(5) 魚介類(図 3.4.12~14、表 3.4.2~3)

温水性の魚介類

河川水辺の国勢調査(平成 12、13 年度、国土交通省)によると、上流の早明浦ダムから、下流の吉野川大橋までで温水性の魚介類(ウグイ、オイカワ、コイ、ギンブナ、ヨシノボリ、ナマズ、ウナギ等)が確認されている。

吉野川の漁協に対する環境省によるアンケート調査によれば、国勢調査と同様の傾向である(ウグイ、オイカワ、コイ、フナ、ナマズ、ウナギ、ドジョウ)。漁業権設定では、河口を除き、アユ、コイ、アマゴ、最上流を除くと、ウナギ、モクズガニが加わる。河口付近では、アオノリ、シジミ、ウスガイ、ハマグリである。

当該水域に関する有識者への環境省によるヒアリング調査によれば、調査での出現魚種で概ね妥当である。また、本川ではウナギ等を放流している。

なお、河口付近の田宮における出現魚介類について、その上流側の高瀬橋等の出現魚介類とは若干傾向が異なっている点を付言する。

冷水性の魚介類

河川水辺の国勢調査（平成 8、13 年度、国土交通省）によると、上流の早明浦ダムから下流の高瀬橋までで冷水性の魚介類が確認された。このうち、中下流域（池田ダムより下流）では、アユが確認された。それ以外の魚種は、上流域の早明浦ダムでワカサギ、サツキマス、中流域の池田ダム（上流側の調査点）ではアマゴが確認された。

削除：池田ダムを除き、

吉野川の漁協に対する環境省によるアンケート調査によれば、アユは上流から下流まで、アマゴは早明浦ダムをのぞき、脇町潜水橋から上流の地点では生息する。早明浦ダムではワカサギ、このほか、カジカが上流のながとろ橋、本山沈下橋で生息する。

当該水域に関する有識者への環境省によるヒアリング調査によれば、調査での出現魚種で概ね妥当である。また、本川の上流には、アマゴ、イワナ、ニジマス（イワナは主には支流）中・下流では、アユが生息。本川ではアユ、アマゴの放流がなされている。アユは本川で再生産している。アマゴは上流では本川でも再生産している。

その他関連情報

漁業権は上流から下流まで全域に設定されている。

（6）産卵場及び幼稚仔の生息の場の状況

水産資源保護法に基づく保護水面の設定はない。

ヒアリングによれば、本川の下・中流でアユが、中・上流でアマゴが再生産している。